石川町公示第　１１９　号

地方税法第２０条の２第１項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、同条第２項に基づき、書類を保管したので交付を受けるよう通知する。

令和８年１０月２８日

石川町長　首藤　剛太郎

記

１．送達すべき書類　　令和８年度町・県民税納税通知書

２．送達を受けるべき者　　ＴＲＡＮ　ＤＵＣ　ＭＩＮＨ